平成30年度　市町村制度状況一覧

H30.04～

NO	市町村名	子ども医療（81）																障害者（80）			ひとり親（90）		
		入院								通院								対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】	
		助成対象			1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○：自己負担なし】					助成対象			1月あたりの自己負担額【○：自己負担なし】						入院	通院		入院	通院
		小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末						
	福岡県	●			○	500円				●			○	800円	1200円			・3歳以上小学生までの精神病床入院費用 ・身体障害者・知的障害者・重複障害者・精神障害者（精神病床費用を除く） ※65歳以上は後期高齢者医療制度加入者のみ	小学6年生まで 500円／日（低所：300円／日） ※月7日限度 中学生以上 500円／日 （低所：300円／日） ※月20日限度	500円／月	母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円／日 ※月7日限度	800円／月
401	北九州市		●		○	○	○	○		●			○	600円（※1）	1200円				○：自己負担なし。 精神病床入院費用は小学校6年生まで自己負担なし、ただし中学生以上は対象外。	○ ただし、訪問看護基本利用料1割負担		小学1年～中学3年まで○	
501	福岡市		●		○	○	○	○		●			○	600円（※2）	1200円				○			小学1年～中学3年まで○	
003	大牟田市		●		○	500円					●		○	800円	1200円								
004	久留米市		●		○	500円					●		○	600円	1000円	3500円			中学生入院 500円／日（月7日限度） 低所得者300円／日（月7日限度） 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円／日（月10日限度） 低所得者300円／日（月10日限度）				
005	直方市	●			○	○	500円			●			○	○	800円（小3まで） 1200円（小6まで）				○				
006	飯塚市			●	○	○	500円			●			○	○	1200円				○：自己負担なし。 精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。				
007	田川市		●		○	○	○	○			●		○	○	○	○			中学生以上入院 一般500円／日（月7日上限） 低所得300円／日（月7日上限）				
008	柳川市		●		○	500円		500円		●			○	600円	1200円					65歳以上○			
011	八女市		●		○	○	○	○		●			○	○	1200円								
012	筑後市		●		○	○	500円	500円		●			○	○	1200円								
013	大川市		●		○	500円				●			○	600円	1200円					65歳以上○			
014	行橋市		●		○	500円					●		○	600円									
015	豊前市		●		○	○	○	○			●		○	○	800円								
016	中間市		●		○	500円				●			○	600円							12歳に達する日以後の最初の4月1日から（12歳の年度末までは子ども医療を優先）		
017	小郡市		●		○	○	500円	500円		●			○	800円	1200円								
018	筑紫野市		●		○	500円				●			○	600円	1200円								
019	春日市		●		○	500円				●			○	800円	1200円								
020	大野城市		●		○	500円				●			○	600円	1200円								
021	宗像市		●		○	500円				●			○	800円									
022	太宰府市		●		○	500円				●			○	600円	1200円								
023	福津市		●		○	500円				●			○	600円									
024	うきは市		●		○	○	500円	500円		●			○	600円	1200円								
025	宮若市		●		○	○	500円				●		○	○	1200円				小学1年生から中学3年生 一般500円／日（月7日限度） 低所得300円／日（月7日上限） 精神病床入院費用対象 中学卒業から65歳未満 一般500円／日（月20日限） 低所得300円／日（月20日限度） 精神病床入院費用対象外 65歳以上○	小学1年生から65歳未満 500円／月 65歳以上○				
026	朝倉市		●		○	○	500円	500円		●			○	○	1200円								
027	嘉麻市		●		○	○	○	○			●		○	○	○	○			○ （中学生までの精神病床入院費用は償還払扱い）			6歳に達する日以後の最初の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども　○ ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成	

平成30年度　市町村制度状況一覧

H30.04～

NO	市町村名	子ども医療（81）																障害者（80）			ひとり親（90）		
		入院								通院								対象範囲	1月あたりの自己負担【〇：自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【〇：自己負担なし】	
		助成対象			1日あたりの自己負担額【月7日限度】【〇：自己負担なし】					助成対象			1月あたりの自己負担額【〇：自己負担なし】						入院	通院		入院	通院
		小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末						
028	みやま市		●		〇	500円					●		〇	600円	800円					65歳以上〇			
029	糸島市		●		〇	500円				●			〇	800円	1200円				中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
052	那珂川町		●		〇	〇	〇	〇		●			〇	〇	1200円								
054	宇美町		●		〇	500円				●			〇	800円	1200円				中学生入院 500円/日（月7日限度） 低所得者300円/日（月7日限度） 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日（月10日限度） 低所得者300円/日（月10日限度）				
055	篠栗町		●		〇	500円				●			〇	800円	1200円				中学生入院 :500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神病床入院費用対象 高校生以上入院 一般500円/日（月10日上限） 低所得300円/日（月10日上限）				
056	志免町		●		〇	500円				●			〇	800円	1200円				中学生入院 500円/日（月7日限度） 低所得者300円/日（月7日限度） 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日（月10日限度） 低所得者300円/日（月10日限度）				
057	須恵町		●		〇	500円				●			〇	800円	1200円				中学生入院 500円/日（月7日限度） 低所得者300円/日（月7日限度） 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日（月10日限度） 低所得者300円/日（月10日限度）				
058	新宮町		●		〇	〇	500円			●			〇	〇	1200円				〇				
059	古賀市			●	〇	500円				●			〇	800円	1200円				3歳以上18歳年度末まで 500円/日（月3500円を上限） 低所得300円/日（月2100円を上限） 精神病床入院費用対象 19歳以上 500円/日（月10000円を上限） 低所得300円/日（月6000円を上限） 精神病床入院費用対象				
060	久山町		●		〇	500円				●			〇	800円	1200円				中学生 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日（月7日上限） 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日（月10日上限）				
061	粕屋町		●		〇	500円				●			〇	800円	1200円				中学生入院 500円/日（月7日限度） 低所得者300円/日（月7日限度） 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日（月10日限度） 低所得者300円/日（月10日限度）				
067	芦屋町		●		〇	〇	〇	〇			●		〇	〇	〇	〇			中学3年まで〇 中学3年生までの精神入院費用対象	中学3年 まで〇		中学3年 まで〇	中学3年 まで〇
068	水巻町		●		〇	〇	〇	〇			●		〇	〇	〇	〇			中学3年まで〇 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	中学3年 まで〇		中学3年 まで〇	中学3年 まで〇
069	岡垣町		●		〇	〇	〇	〇		●	●		〇	〇	1200円 （※4）				小学生・中学生〇 中学3年生までの精神入院費用対象			小学生・中学生〇	
070	遠賀町		●		〇	〇	〇	〇			●		〇	〇	〇	〇			中学3年まで〇 中学3年生までの精神入院費用対象	中学3年 まで〇		中学3年まで〇	中学3年まで〇
071	小竹町		●		〇	〇	500円	500円 （※3）		●			〇	〇	1200円								
072	鞍手町		●		〇	〇	〇	〇			●		〇	〇	〇	〇			中学3年生まで〇 中学3年生までの精神入院費用対象 65歳以上入院 一般500円/日(月10日限度) 低所得300円/日（月10日限度）	中学3年生まで〇		中学3年生まで〇	中学3年生まで〇

平成30年度　市町村制度状況一覧

H30.04～

NO	市町村名	子ども医療(81)																障害者(80)			ひとり親(90)		
		入院								通院								対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】	
		助成対象			1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○:自己負担なし】					助成対象			1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院
		小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末						
075	桂川町			●	○	○	500円			●			○	○	600円				○ 精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神病床への入院は18歳に達する以後の最初の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先			12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと500円/日(月3500円を限度)	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと800円/月
096	大刀洗町		●		○	○	500円	500円		●			○	○	1200円								
098	大木町		●		○	500円					●		○	600円	1000円	3500円			中学生一般 500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生までの精神入院費用対象				
103	広川町		●		○	○	○	○		●			○	○	1200円								
111	香春町	●	●		○	○	○	○		●	●		○	○	○	○							
112	添田町		●		○	○	○	○			●		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生まで精神入院費用対象			中学3年まで○	
114	糸田町		●		○	○	○	○			●		○	○	○	○			中学3年まで○ 精神病床入院費用については、小学生まで自己負担なし。			中学3年まで○	
115	川崎町		●		○	○	○	○			●		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神病床入院費用			中学3年まで○	
118	大任町		●		○	○	○	○			●		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用			中学3年まで○	
119	赤村		●		○	○	○	○			●		○	○	○	○			3歳～中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象			中学3年まで○	
120	苅田町		●		○	500円					●		○	600円									
125	吉富町		●		○	○	○	○			●		○	○	800円				3歳～中学3年生　○ 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)			○	
129	筑前町		●		○	○	500円	500円		●			○	○	1200円								
130	東峰村		●		○	○	○	○			●		○	○	○	○							
131	上毛町		●		○	○	○	○			●		○	○	800円								
132	築上町		●	●	○	○	○	○	○		●	●	○	600円 ※所得制限なし ※調剤無料				身体障害者手帳3級 (1050以上) 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象 (就学前までは子ども医療を使用)	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで500円 調剤:無料			
133	福智町		●		○	○	○	○			●		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	○		中学3年まで○	
134	みやこ町			●	○	500円						●	○	600円									

黒塗 償還払いです(窓口で支払が必要です)
なお、県外受診や他医療併給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について
(※1):北九州市：就学前の通院自己負担は経過措置で平成31年3月まで500円です。
(※2):福岡市：３歳児精密検査の場合は、自己負担600円なし。
(※3):小竹町：中学生の入院自己負担は月20日上限です。
(※4):岡垣町：月額上限1,200円（1医療機関ごと、ただし調剤は無料）

障害者・ひとり親医療について
「空欄」については福岡県に準じる。